

四半期報告書

(第54期第1四半期)

自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日

東京エレクトロン株式会社

(E02652)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	卷末
確認書	卷末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第54期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 東京エレクトロン株式会社

【英訳名】 Tokyo Electron Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河合利樹

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03(5561)7000

【事務連絡者氏名】 経理部長 小俣良二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03(5561)7000

【事務連絡者氏名】 経理部長 小俣良二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 連結累計期間	第54期 第1四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	155,762	147,976	663,948
経常利益 (百万円)	30,207	24,083	119,399
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	19,481	12,684	77,891
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	21,616	2,791	60,984
純資産額 (百万円)	627,384	549,795	564,239
総資産額 (百万円)	841,934	754,695	793,367
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	109.53	77.33	461.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	109.22	77.16	460.00
自己資本比率 (%)	74.2	72.5	70.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、総じて緩やかな回復基調が続いているが、中国の景気減速や英国のEU離脱問題等の影響から先行きに不透明感が生じています。

エレクトロニクス産業におきましては、高機能スマートフォンに生産調整が入るなど電子機器市場に伸び悩みが見られたものの、ロジック系半導体メーカーの先端技術への投資意欲は強く、当社グループの参画しております半導体製造装置市場は総じて堅調に推移しております。

このような状況のもと、当社グループの当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高1,479億7千6百万円(前年同期比5.0%減)、営業利益220億9千5百万円(前年同期比27.0%減)、経常利益240億8千3百万円(前年同期比20.3%減)となりました。また、特別損失として平成28年熊本地震に係る損失78億2千8百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は126億8千4百万円(前年同期比34.9%減)となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益に対応しております。

① 半導体製造装置

ロジック系半導体メーカーによる先端技術への投資や、3次元構造のNANDフラッシュメモリー向けの投資が堅調に推移しております。このような状況のもと、当セグメントの当第1四半期連結累計期間の売上高は1,307億9千6百万円(前年同期比6.8%減)、セグメント利益は267億2千万円(前年同期比17.1%減)となりました。

② FPD(フラットパネルディスプレイ)製造装置

モバイル端末用の中小型液晶パネル向け設備投資に加え、大型液晶パネル向け設備投資が中国を中心に続いており、FPD製造装置市場は好調に推移しました。このような状況のもと、当セグメントの当第1四半期連結累計期間の売上高は170億6千4百万円(前年同期比69.4%増)、セグメント利益は11億9千7百万円(前年同期比10.8%減)となりました。

③ その他

当セグメントの当第1四半期連結累計期間の売上高は32億8千8百万円(前年同期比59.9%減)、セグメント利益は1億3千1百万円(前年同期比94.0%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ310億3千7百万円減少し、5,863億7千8百万円となりました。主な内容は未収消費税等の減少222億4百万円、受取手形及び売掛金の減少137億5千6百万円、有価証券に含まれる短期投資の減少134億9千9百万円、たな卸資産の増加84億1百万円、現金及び預金の増加77億6千8百万円によるものであります。

有形固定資産は、前連結会計年度末から15億7千5百万円減少し、947億4千1百万円となりました。

無形固定資産は、前連結会計年度末から18億8千4百万円減少し、157億1千8百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末から41億7千5百万円減少し、578億5千6百万円となりました。

これらの結果、総資産は、前連結会計年度末から386億7千2百万円減少し、7,546億9千5百万円となりました。

流动負債は、前連結会計年度末に比べ227億4千6百万円減少し、1,433億1千4百万円となりました。主として、未払法人税等の減少145億2千3百万円、賞与引当金の減少72億7千6百万円、支払手形及び買掛金の減少35億9百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ14億8千1百万円減少し、615億8千6百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ144億4千3百万円減少し、5,497億9千5百万円となりました。主として、親会社株主に帰属する四半期純利益126億8千4百万円を計上したことによる増加、前期の期末配当183億7千1百万円の実施による減少、その他の包括利益累計額98億8千6百万円の減少によるものであります。この結果、自己資本比率は72.5%となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、177億6千7百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当第1四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
半導体製造装置	140,236	△5.1
F P D 製造装置	9,623	△7.8
その他	—	△100.0
合計	149,860	△8.3

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当第1四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
半導体製造装置	197,470	26.0	340,384	23.0
F P D 製造装置	15,955	34.7	36,319	8.8
その他	111	△93.9	1	△99.5
合計	213,538	25.4	376,704	21.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
半導体製造装置	130,796	△6.8
F P D 製造装置	17,064	69.4
その他	115	△97.8
合計	147,976	△5.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	165,210,911	165,210,911	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株である。
計	165,210,911	165,210,911	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月17日
新株予約権の数(個)	1,944
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	194,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成31年7月1日から平成48年5月30日まで ただし、米国での納税者を対象とする新株予約権割当契約については、新株予約権を行使できる期間を平成31年7月1日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2～5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

2 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 3 対象者が死亡した場合は、その死亡日が平成31年6月30日以前のときは平成31年7月1日より1年以内、その死亡日が平成31年7月1日以降のときには対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を相続の上、権利行使をすることができます。
- 4 当社は、新株予約権割当契約において、対象者が、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合(対象者が同時に又は連続して複数の地位にあるときには、すべての地位を喪失した場合。以下同じ。)には、その喪失日が平成31年6月30日以前のときは平成31年7月1日より1年以内、その喪失日が平成31年7月1日以降のときには当該喪失日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権の権利行使をすることができる旨定めることができます。
- 5 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することができます。再編対象会社の新株予約権を交付する場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
 - ①交付する新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。ただし、③により定める新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数、再編対象会社の当該株式の一単元の株式の数等の事情により、同一の数以外の適切な数に調整することを妨げないものとします。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権者が保有する当該新株予約権の目的となる株式数(調整が行われていた場合には、調整後の株式数)に当社株式1株に対する存続会社等の株式の割当比率を乗じて、又は合併等の条件を勘案して合理的に決定するものとします。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記表の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表の新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
 - ⑧新株予約権についての行使条件及び取得
残存新株予約権の行使条件及び取得に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月30日	—	165,210,911	—	54,961,191	—	78,023,165

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,176,800	—	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載のとおり
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,921,400	1,639,214	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載のとおり
単元未満株式	普通株式 112,711	—	—
発行済株式総数	165,210,911	—	—
総株主の議決権	—	1,639,214	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京エレクトロン株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番1号	1,176,800	—	1,176,800	0.71
計	—	1,176,800	—	1,176,800	0.71

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、1,171,263株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75,674	83,443
受取手形及び売掛金	116,503	102,746
有価証券	160,999	147,500
商品及び製品	130,478	133,995
仕掛品	41,556	44,779
原材料及び貯蔵品	23,044	24,706
その他	69,207	49,265
貸倒引当金	△48	△58
流動資産合計	617,416	586,378
固定資産		
有形固定資産	96,316	94,741
無形固定資産		
その他	17,603	15,718
無形固定資産合計	17,603	15,718
投資その他の資産		
その他	63,857	59,639
貸倒引当金	△1,825	△1,782
投資その他の資産合計	62,031	57,856
固定資産合計	175,951	168,317
資産合計	793,367	754,695
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,050	51,540
未払法人税等	22,460	7,937
製品保証引当金	8,686	7,571
その他の引当金	13,044	4,582
その他	66,818	71,681
流動負債合計	166,060	143,314
固定負債		
その他の引当金	374	374
退職給付に係る負債	55,302	55,506
その他	7,390	5,704
固定負債合計	63,067	61,586
負債合計	229,128	204,900

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,961	54,961
資本剰余金	78,023	78,023
利益剰余金	427,618	421,907
自己株式	△8,050	△8,012
株主資本合計	552,551	546,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,902	5,225
繰延ヘッジ損益	50	137
為替換算調整勘定	6,742	△741
退職給付に係る調整累計額	△4,877	△4,690
その他の包括利益累計額合計	9,817	△68
新株予約権	1,641	2,763
非支配株主持分	228	221
純資産合計	564,239	549,795
負債純資産合計	793,367	754,695

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	155,762	147,976
売上原価	90,057	90,650
売上総利益	65,704	57,325
販売費及び一般管理費		
研究開発費	17,577	17,767
その他	17,848	17,461
販売費及び一般管理費合計	35,425	35,229
営業利益	30,279	22,095
営業外収益		
受取配当金	268	278
為替差益	—	1,302
その他	600	467
営業外収益合計	869	2,048
営業外費用		
閉鎖拠点維持管理費用	47	26
為替差損	810	—
その他	82	34
営業外費用合計	941	61
経常利益	30,207	24,083
特別利益		
固定資産売却益	258	23
投資有価証券売却益	—	6
特別利益合計	258	29
特別損失		
災害による損失	—	※ 7,828
関係会社株式売却損	1,110	—
その他	255	93
特別損失合計	1,366	7,921
税金等調整前四半期純利益	29,099	16,191
法人税等	9,610	3,492
四半期純利益	19,488	12,698
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	19,481	12,684

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	19,488	12,698
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	555	△2,673
繰延ヘッジ損益	△32	31
為替換算調整勘定	2,129	△7,447
退職給付に係る調整額	△521	181
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	0
その他の包括利益合計	2,127	△9,906
四半期包括利益	21,616	2,791
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,602	2,798
非支配株主に係る四半期包括利益	14	△7

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

(税金費用の計算)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

当第1四半期連結会計期間から「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 平成28年熊本地震の影響による、建物、生産・開発設備等の原状回復及び在庫の廃棄等に係る実績及び現時点での見積費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間
(自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日)

減価償却費

4,624百万円

3,994百万円

のれんの償却額

313百万円

158百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	12,190	68	平成27年3月31日	平成27年5月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成27年4月27日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得等により自己株式は、当第1四半期連結累計期間において23,944百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において33,008百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	18,371	112	平成28年3月31日	平成28年5月27日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、B U(ビジネスユニット)を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「半導体製造装置」及び「F P D(フラットパネルディスプレイ)製造装置」を報告セグメントとしております。

「半導体製造装置」の製品は、ウェーハ処理工程で使われるコータ／デベロッパ、プラズマエッチング装置、熱処理成膜装置、枚葉成膜装置、洗浄装置、ウェーハ検査工程で使われるウェーハプローバ及びその他半導体製造装置から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

「F P D製造装置」の製品は、フラットパネルディスプレイ製造用のコータ／デベロッパ、プラズマエッチング／アッシング装置から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	半導体 製造装置	F P D 製造装置				
売上高	140,365	10,070	8,202	158,638	△2,876	155,762
セグメント利益	32,240	1,343	2,184	35,767	△6,668	29,099

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、P V(太陽光パネル)製造装置事業及び当社グループの物流・施設管理・保険業務等であります。

2 セグメント利益の調整額△6,668百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社における基礎研究又は要素研究等の研究開発費△3,083百万円等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	半導体 製造装置	F P D 製造装置				
売上高	130,796	17,064	3,288	151,149	△3,173	147,976
セグメント利益	26,720	1,197	131	28,049	△11,858	16,191

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、P V(太陽光パネル)製造装置事業及び当社グループの物流・施設管理・保険業務等であります。

2 セグメント利益の調整額△11,858百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社における基礎研究又は要素研究等の研究開発費△3,542百万円及び、災害による損失△7,828百万円等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	109円53銭	77円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	19,481	12,684
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	19,481	12,684
普通株式の期中平均株式数(千株)	177,865	164,038
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	109円22銭	77円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	501	365
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第53期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)期末配当については、平成28年5月12日開催の取締役会において、平成28年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	18,371百万円
② 1株当たりの金額	112円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年5月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月10日

東京エレクトロン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山田 治彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松本 尚己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【会社名】 東京エレクトロン株式会社

【英訳名】 Tokyo Electron Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河合利樹

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 専務執行役員 堀哲朗

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 河合 利樹及び代表取締役 専務執行役員 堀 哲朗は、当社の第54期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。